

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2571号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

高瀬舟 (群馬県板倉町)



写真キャプション

渡良瀬川と利根川に挟まれた「水郷」として知られる群馬県板倉町。古くから水害で苦しんだ歴史を乗り越えて、水の文化づくりに取組む。白帆を揚げて川を行く高瀬舟は、かつて利根川の舟運を担った板倉の文化財。板倉町の水を活かしたまちづくりについては、5ページのフォーラムをご覧ください。

もくじ

- 政 策
- フ ォ ー ラ ム
- 情 報
- 情 報
- 随 想
- 情 報

全国人口が初めて減少

「住民基本台帳人口(2006年3月31日現在)」

水を活かしたまちづくり「群馬県板倉町」

都道府県別市町村数(平成18年8月1日現在)

町村Navi

富士川「不易流行」 静岡県富士川町長坪内 伸浩

政策リーダー 11

閑話休題

「視援隊」の話

NHK解説主幹 今井義典

現場で対応しきれぬ人に合うメガネを作る。

延べ二四回訪問し、贈ったメガネは十万八千二百組にのぼる。最初は尻込みした社員も積極的に参加するようになったし、この話を聞きつけて入社試験を受けに来る若者まで出るようになったという。

レバノンやスーダン、ソマリアなど戦火や紛争に追われる難民のニュースを耳にしない日はない。世界ではいまも二千万人が家を追い、難民として厳しい状況の中で苦しんでいる。遠く離れた平和な日本の私たちに何ができるのか、実は日本にも「他人事ではない」と様々な活動を地道に続けているNPOや企業がある。

札幌にある富士メガネというメガネ店もその一つ、紛争地の難民にメガネを贈る運動を続けている。金井昭雄現会長が一九八三年に始めたとき、最初に選んだのはタイ

だ。ベトナムやカンボジア、ラオスから逃れた難民の多くは着の身着のまま、なんとか難民キャンプに辿りついたものの、書類を書いて登録したり、現地の言葉を学んだり、無くてはならないのがメガネだ。といったもメガネは一人ひとりの視力に合わなければ役に立たないから、海外からのものを送り付けるだけでは済まない。

支援活動を始めて二三年、タイに続いてネパールやアルメニア、アゼルバイジャンなどの難民キャンプを

訪ねた。苦しい難民からは感謝され、社員の意気も上がる。これこそ本業を活かして社会に貢献するCSR(企業の社会的責任)のお手本だ。金井さんはこの秋、難民支援活動で最高の栄誉であるナンセン賞が国連難民支援機関のUNHCRから贈られる。

住民基本台帳人口(2006年3月31日現在)

総務省調査

全国人口が初めて減少

少子高齢化も一段と進行

総務省は8月4日、住民基本台帳に基づく人口・人口動態・世帯数(2006年3月31日現在)をまとめた。

それによると、全国人口は1億2,705万5,025人、対前年比3,505人減で、1968年の調査開始以来初めての減少となった。人口減少の要因は、少子化の影響により出生者数が死亡者数を下回り、初の自然減になったことによる。

年齢別では、老年人口(65歳以上)の割合が、0.6ポイント増の20.3%で初めて20%台に達した。一方、年少人口(15歳未満)は、0.1ポイント減の13.8%と過去最低を更新。少子高齢化が一段と進化した実態を浮き彫りにした。

また、町村部人口は市町村合併の影響を受け、前年比33.5%と大幅に減少し、1,388万8,010人、全人口に占める割合は10.9%となった。

総人口が初の減

全国の人口は1億2,705万5,025人と、前年(1億2,705万8,530人)より3,505人減少した。全国人口は1968年の調査開始以来一貫して増加してきたが、今回初めて減少。対前年増加率も初のマイナス(0.00%)となった。

なお、全国の人口を男女別にみると、男は6,215万5,231人(構成比48.92%)で、女は6,489万9,794人(同51.08%)だった。

また、05年度の自然増加数は、

死亡者数が出生者数を初めて上回り、1979年度の調査開始以来初となるマイナス6,748人となった。なお、出生者数は79年度の調査開始以来減少傾向にあり、過去最低の106万5,533人に。一方、死亡者数は同増加傾向にあり、過去最高の107万2,281人だった。

人口増は9都府県

これらを都道府県別にみると、人口数は、東京都が1,227万3,376人と最多。次いで、神

奈川(869万3,373人)、大阪(866万3,719人)、愛知(710万6,585人)、埼玉(701万9,919人)が続く。なお、東京など人口数上位の9都府県で全国人口の過半数(51.97%)を占めている。

逆に人口数が最も少ないのは鳥取の61万434人で、以下、島根(74万4,677人)、高知(79万9,121人)、徳島(81万6,321人)、福井(82万1,073人)が続く。

対前年の人口増減でみると、人口が増加したのは9都府県。最も増加数が多いのは東京の8万9,867人で、神奈川(4万532人)、愛知(3万4,394人)が続く。一方、前年に比べ減少したのは38道府県。最も減少したのは北海道の2万3,057人で、青森(1万2,487人)、鹿児島(1万1,941人)が続いている。

人口増加率でみると、東京が0.74%と最も高い。以下、愛知(0.49%)、神奈川(0.47%)、沖縄(0.44%)、滋賀(0.36%)の順。逆に人口減少率が高いのは秋田で0.88%。以下、青森(0.85%)、高知(0.81%)、長崎(0.75%)、山形

政 策

(0・71%)が続く。自然増減数で見ると、自然増加となったのは11都府県。最も多いのは神奈川県(1万8、280人)で、愛知(1万4、997人)、埼玉(1万2、377人)の順。自然増加率では沖縄(0・53%)が最も高く、愛知(0・21%)、神奈川県(0・21%)が続く。逆に自然減少となったのは北海道(8、250人)、秋田(5、613人)、新潟(5、391人)など36道府県。自然減少率では、秋田が0・48%と最も高く、高知(0・39%)、島根(0・35%)が続いている。

さらに、社会増減数で見ると、社会増加となったのは東京(8万5、652人)、神奈川県(2万2、252人)、愛知(1万9、397人)など7都県。社会増加率では東京が0・70%と最も高く、愛知が0・27%、神奈川県が0・26%で続く。逆に社会減少数が最も多かったのは北海道で、1万4、807人。次いで長崎(8、773人)、青森(8、172人)の順。社会減少率では、長崎が0・58%と最も高く、青森の0・55%、鹿児島(0・46%)が続いている。

町村人口が33%減

全国の人口を市部と町村部に分けてみると、市部人口は1億1、316万7、015人と、前年に比べ699万2、245人(6・59%)増加。一方、町村部人口は1、388万8、010人と市町村合併の影響により前年に比べ699万5、750人(33・50%)も減少した。なお、05年度における市制施行と合併により、町村部から市部へ移

動した人口は692万897人。なお、人口2万未満の市は11市あり、最も少ないのは歌志内市の5、321人で、三笠市(1万2、020人)、夕張市(1万3、268人)が続く。また、人口5万を超える町村は5町村。愛知県三好町が5万2、874人と最も多く、岩手県滝沢村(5万2、810人)、和歌山県岩出町(5万1、032人)、広島県府中町(5万926人)、千葉県大網白里町(5万96人)の順。一方、人口500未満の町村は6町村で、東京都青ヶ島村(195人)、東京都御蔵島村(258人)、東京都利島村(296人)の順となっている。

市部及び町村部の人口動態

区 分		市 部	町 村 部
平成17年 3月31日現在人口 (A)		106,174,770人	20,883,760人
平成17年度に市制施行及び合併により町村部から市部へ移動した人口 (B)		6,920,897人	6,920,897人
平成17年度	自然増加数 (C)	29,884人	36,632人
	自然増加率 (C) / {(A) + (B)}	0.03%	0.26%
	社会増加数 (D)	41,464人	38,221人
	社会増加率 (D) / {(A) + (B)}	0.04%	0.27%
	増加人口 (B) + (C) + (D) = (F)	6,992,245人	6,995,750人
	増加率 (F) / (A)	6.59%	33.50%
[[(C) + (D) = (E)]]		[71,348]	[74,853]
[[(E) / {(A) + (B)}]]		[0.06]	[0.54]
平成18年 3月31日現在人口 (A) + (F)		113,167,015人	13,888,010人

65歳以上が初の2割超

全国の人口を年齢階級別にみると、老年人口(65歳以上)が2、579万2、190人と94年の調査開始以来初めて20%を突破した。一方、年少人口(15歳未満)は1、753万3、066人(13・80%)、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は8、372万9、754人(65・90%)だった。これを都道府県別にみると、老年人口率が最も大きい

1世帯人員が過去最低

全国の世帯数は5、110万2、005世帯と前年(5、045万6、015世帯)より64万5、990世帯(1・28%)増加した。1世帯の平均構成人員は2・49人と、68年の調査開始以来、最も低くなった。これを都道府県別にみると、最も多いのは福井の3・10人で、山形(3・09人)、富山(2・961人)が続く。逆に少ないのは東京の2・06人で、北海道(2・18人)、鹿児島(2・28人)が続いている。

の島根で27・12%。以下、秋田(26・79%)、高知(25・76%)の順。逆に老年人口率が小さいのは沖縄(15・88%)、埼玉(16・66%)、神奈川県(17・23%)の順となっている。

一方、年少人口率は沖縄(18・51%)で最も大きく、滋賀(15・49%)、佐賀(15・06%)の順。逆に小さいのは東京(11・85%)、秋田(12・27%)、北海道(12・71%)。生産年齢人口率は、東京(69・60%)、埼玉(69・25%)、神奈川県(69・07%)で大きく、島根(59・48%)、山形(60・74%)、鹿児島(60・88%)で小さかった。

平成18年住民基本台帳に基づく人口及び世帯数

(平成18年3月31日現在)

都道府県名	全国人口	増加率 %	町村部人口	増加率 %	市部人口	増加率 %	全国世帯数
北海道	5,629,970	0.41	1,130,506	9.28	4,499,464	2.10	2,580,577
青森県	1,460,144	0.85	351,360	18.21	1,108,784	6.30	559,992
岩手県	1,388,164	0.64	330,205	38.60	1,057,959	23.11	494,553
宮城県	2,344,569	0.31	447,670	43.69	1,896,899	21.83	873,867
秋田県	1,156,356	0.88	118,636	57.87	1,037,720	17.25	415,268
山形県	1,212,163	0.71	265,035	20.62	947,128	6.78	392,726
福島県	2,100,851	0.45	494,179	28.04	1,606,672	12.86	729,712
茨城県	2,988,533	0.14	292,628	64.98	2,695,905	24.98	1,066,417
栃木県	2,009,498	0.06	411,263	25.37	1,598,235	9.49	721,820
群馬県	2,020,037	0.12	383,663	36.05	1,636,374	15.03	737,189
埼玉県	7,019,919	0.24	717,181	25.01	6,302,738	4.24	2,740,244
千葉県	6,035,658	0.20	308,589	45.22	5,727,069	4.88	2,415,289
東京都	12,273,376	0.74	88,461	0.95	12,184,915	0.75	5,965,301
神奈川県	8,693,373	0.47	341,788	10.30	8,351,585	0.96	3,713,460
新潟県	2,438,482	0.47	136,663	68.32	2,301,819	14.04	824,873
富山県	1,114,714	0.27	97,803	64.15	1,016,911	20.37	376,396
石川県	1,171,106	0.23	207,446	8.30	963,660	1.69	427,341
福井県	821,073	0.31	110,637	53.42	710,436	21.21	265,138
山梨県	879,239	0.31	133,565	28.78	745,674	7.38	325,265
長野県	2,190,874	0.27	487,323	30.70	1,703,551	14.00	792,352
岐阜県	2,105,011	0.19	331,404	10.28	1,773,607	1.95	717,915
静岡県	3,775,903	0.02	337,088	52.16	3,438,815	11.94	1,381,349
愛知県	7,106,585	0.49	717,486	34.18	6,389,099	6.80	2,727,161
三重県	1,857,456	0.13	238,977	33.85	1,618,479	8.00	691,279
滋賀県	1,365,393	0.36	133,564	41.00	1,231,829	8.61	478,096
京都府	2,566,420	0.06	207,505	21.34	2,358,915	2.38	1,073,798
大阪府	8,663,719	0.05	194,059	0.10	8,469,660	0.05	3,737,692
兵庫県	5,576,784	0.01	283,550	54.90	5,293,234	6.96	2,241,030
奈良県	1,430,366	0.37	309,904	14.79	1,120,462	4.53	535,928
和歌山県	1,061,559	0.64	297,016	28.80	764,543	17.40	417,375
鳥取県	610,434	0.52	171,486	1.01	438,948	0.32	221,162
島根県	744,677	0.67	128,791	17.75	615,986	3.84	271,033
岡山県	1,954,919	0.16	150,671	31.84	1,804,248	3.88	750,127
広島県	2,870,907	0.06	188,530	31.70	2,682,377	3.31	1,187,580
山口県	1,499,002	0.52	87,087	52.53	1,411,915	6.69	629,841
徳島県	816,321	0.51	208,782	33.11	607,539	19.51	311,575
香川県	1,026,088	0.28	166,731	52.25	859,357	26.40	397,801
愛媛県	1,486,946	0.48	151,871	22.71	1,335,075	2.88	614,046
高知県	799,121	0.81	180,787	28.01	618,334	11.52	345,184
福岡県	5,028,026	0.10	776,722	15.45	4,251,304	3.58	2,078,133
佐賀県	872,302	0.38	190,955	40.07	681,347	22.32	300,048
長崎県	1,494,879	0.75	167,700	56.00	1,327,179	17.98	599,335
熊本県	1,858,522	0.22	429,212	27.00	1,429,310	12.13	706,000
大分県	1,221,714	0.30	61,018	60.62	1,160,696	8.44	490,431
宮崎県	1,172,402	0.32	260,983	31.17	911,419	14.36	485,582
鹿児島県	1,759,650	0.67	349,764	46.89	1,409,886	26.67	771,145
沖縄県	1,381,820	0.44	311,766	22.04	1,070,054	9.65	523,579
合 計	127,055,025	0.00	13,888,010	33.50	113,167,015	6.59	51,102,005

町村の数 1,044、1 町村当り平均人口 13,303人

フォーラム

現地レポート・第5回むらの伝統文化顕彰・



駅からニュータウンを望む



県と一諸の取り組み
板倉ニュータウン

地図を見てもらうとよく分かりますが、群馬県は丁度鶴が舞って

水を活かしたまちづくり

重要文化的景観選定に向けて

群馬県板倉町



高瀬舟

いる姿に似ているところから「鶴舞う形の群馬県」と形容されています。そして板倉町はその口ばしの部分を占める県の最東端の町であり、栃木、埼玉、茨城県に接する県境の町でもあります。

町の面積は約42平方キロメートル、人口約1万6000人程の純農村地域とも言つべき町です。

板倉町は平成に入って群馬県と一諸に大学の誘置、駅の設置、そして住宅団地事業といった板倉ニュータウン、学園都市構想に取り組んでまいりました。

なお、この事業を行うにあたっては、治水関係も万全なものにしなければならず、結局総面積218ヘクタール、大学、駅、住宅、

治水の4つの事業を同時に行うという、小さな町としては極めて規模の大きい事業となりました。

幸い多くの人々の多大な御協力もあり、平成9年には東洋大学板倉キャンパス、東武日光線板倉新駅が誕生、治水関係も今年排水機場が完成、ほぼ万全な状態となりました。

フォーラム

大きな変革のなかで
新たなまちづくり

しかしこの間国も地方も大きな変化の波が押し寄せ、2000年4月から地方分権一括法が施行され、自己決定、自己責任によるそれぞれの自治体の特性を活かした個性あるまちづくりが求められるようになりました。

同時に三位一体の改革をはじめ、地方交付税等の大幅な減額もあり、ここ数年地方財政が極端に厳しさを増す一方、それを見透したかのように、平成の大合併が促

進されるといって、まさに地方自治体の根幹を揺るがすような大きな変化の波が押し寄せてまいりました。

一方国においては、市場原理、効率第一といった方向が強調された結果、所得較差の拡大、自殺者や犯罪の増加、また人口が都市に集中し、これまで日本の発展に大きな役割を果たしてきた農山村が衰退。そして日本が世界に誇ってきた景観が失われ、かつての地域社会に存在したみんなで支え合うといった連帯意識や責任感の欠如、伝統的な文化の喪失によって心の支えが失われるという、新たな現象が噴出してきたような気がいたします。

我が国がこのまま進んでいった場合、はたして本当に未来が展望できるのか、国民は幸せを享受できるのか心配です。何かかんじんな大切なものを見失っていないか、そんな気がいたします。

古くは論語に「温故知新」という言葉があります。また郷土の先人、田中正造翁は、足尾鉬毒問題で悩まれたときは必ず現地に足を運ぶ、いわゆる原点をしつかり認識するということを大事な教訓とされてきました。

私の町では21世紀を迎えるにあたり、学園都市構想を進めるかわら、失われつつある郷土の文

化、芸能、民俗行事等を、先ずは徹底的に収録しようと、民間の人達による「ビデオで板倉を遺す会」が結成され、収録に努力をいたしました。同時に講座「板倉学」の学習会を通して町の歴史や、先人達がどんな思いで郷土をつくりあげてきたのかを町民と共に学んてまいりました。

水との闘いの歴史

板倉町の南境には我が国最大の流域面積を誇る利根川が流れ、北境には鉬毒問題で有名な渡良瀬川が流れこんでいます。このため昔から水の恩恵を受けてきた反面、夏の増水期にはしばしば洪水氾濫に苦しめられてきた洪水常習地帯で、水場とも言われてきました。

かつて館林城主であった榊原康政、徳川綱吉の時代に、利根・渡良瀬川堤防築堤がなされたと記されています。しかし自然の猛威はその堤防をも何度も欠壊させました。特に明治期には公害の原点ともいわれた足尾鉬毒事件が発生、精練の際に発生する亜硫酸ガスによつて足尾の山から木や草が消えるに及んで、毎年のように洪水がおき、大きな打撃を受けました。

一方明治政府は、洪水を防ぐために渡良瀬遊水地計画をつくりま

したが、そのため私の町に隣接をしていた谷中村が廃村に追いこまれ、多くの村民が他に移住せざるをえなかったという辛い歴史もあります。なお、今年には谷中村廃村100年の年でもあります。

水場の知恵、水場の文化

先人達は、長い水との闘いの歴史のなかで、この地方独特の水場の知恵、水場の文化を育くんでまいりました。その一つに、「水塚」と言われる防災施設があります。水害時に人や家財道具・食糧・家畜などを守るための施設で、屋敷の一隅に土盛りをし、そこに水防建築を建てるものです。一般的には1階部分が備蓄米、味噌醤油樽等の貯蔵場所に、2階部分が水害時の居住場所となるものです。

また母屋や納屋等の軒先には「揚舟」というものが吊されています。これは水害が予想される時には降ろして使用するもので、水害時に人や家畜、食糧や水、そして家財道具などを運んだ舟です。その他に川田と言われている堀り上げ田や、潜り橋、サイフォン（暗渠）などがあります。

またかつて板倉町の郷土芸能水書圏の信仰、民俗行事などを調査された専門家の人達は、その種



揚舟ツアー

フォーラム

よし焼



類の多さ、保存状態が、何れも関東の中でも特殊な地位を占め、まさに民俗芸能の宝庫であると驚嘆したものです。これ等は何れも水に苦しんできた歴史の重み、そして水害を防ぐという課題に取り組んできた地域住民の運命共同体意識の強さ、また苦しいが故にみんなであつたい踊るといふ形で、芸能等が育てられてきたものと思いません。

重要文化的景観への取り組み

板倉町は昭和22年9月、関東地方を襲ったカスリン

地域で、いったん水が入るとなかなか水が出ていかないということから、内水排除にも腐心し、先人は血のにじむような努力の結果、昭和2年、群馬県で最初の機械による排水機場を完成させました。おかげで広大な湿地が美田に生まれ変わり、群馬のウクライナとも称される地域となりました。

台風で、渡良瀬遊水地の堤防が欠壊、大きな被害を受けましたが、その後60年近く水害に出会うこともなく、先人達が大切にしてきた水塚や揚舟、その他の水文化が次第に失われつつあります。

たしかに今は以前に比べ、便利で豊かな社会が実現したことも事実であります。しかし前に触れたように今の我が国のさまざまな状況を考えると、もう一度原点を見つめなおす時期にきているような気がいたします。

欧米の主要国では、我が国と比べて遥かに厳格で詳細な景観法を定め、街並みや農村景観、づくりを行なっていると聞いております。またそのことが国家や地方の品格、質の高さとして国民の誇りにもなっているようです。

その点残念ながら我が国では土地や建物等、個人の財産権の主張が強く、景観等共通の財産という認識はまだまだという感じがいたします。しかし近年、国においても市民の間からも、少しずつではありますが、景観を重要視する気運が高まりつつあるような気がします。

板倉町は平成15年6月、文化庁の「農林水産業に関連する文化的景観」に選定されました。

農の景観とは、農林水産業などの生活の営みのなかでつくられた、歴史や文化に関連した特色ある景観を選定したもので、当町の場合は、町のほぼ中央を流れる谷田川の柳山群落、川田、サイフォン、排水機場、潜り橋といった低湿地特有の景観や施設、そして町の東側に位置する広大な渡良瀬遊水地、特に1500ヘクタールにも及ぶよし焼き等が複合景観として認められたものです。

渡良瀬遊水地



また平成16年からは、県と町による共同プロジェクトによって、各専門のスタッフ、また文化庁や民間の団体等の支援もあつて、川舟の製作やよし製、板倉町の漁法、川田の製作、綿栽培と綿織物、水郷の伝統食などに取り組みでまいりました。

一方平成16年、文化財保護法の改正により「文化的景観」が文化財の一つとして位置づけられました。

文化的景観とは、人間の手によって守られてきた景観のこと

フォーラム

水塚



で、生業の中
から生れた景
観は、人間と自然
の織りなすその
地域独特の景観
をつくり出して
おり、その中で
も特に重要なも
のを「重要文化
的景観」とした
ものですが、そ
の第1号として
は、平成18年1
月に、滋賀県近
江八幡市の「近
江八幡の水郷」
が選定されました。

板倉町は昨年10月、町制施行50周年を迎えるにあたり、あらためて、「これからは50年、100年先を見据え、町の最大の特性でもある水を活かしたまちづくりを行い、最終的には重要文化的景観を目指すことを決意いたしました。当面は3ケ年で「板倉の水郷景観や保存計画」策定に向けて、調査・策定事業を進めている段階ですが、まだまだ町民の理解や、町民を巻きこんでの取り組み、景観計画調査や条例の制定等困難なことも多く、道遠しという状況なかも知れません。

しかし現在の板倉町は、先人達

が生活や生業を連続と続けてきた結果のものであり、この地方特有の景観や文化を後世に伝えていくことも現在の我々に課せられた大切な責務であると考えます。

私達がふだん何気なく見ている景観、それは言葉では言い表すことのできないような大きな安らぎを与えてくれると同時に、もし一度失ったら、いくら後悔しても取り戻すことのできない貴重な財産なのかも知れません。

そうした観点から、町民と力を合わせて努力をしていきたいと考えています。

(板倉町長 針ヶ谷照夫)

都道府県別市町村数

(平成18年8月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	130	15	145	35	180	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	12	2	14	15	29
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	8	0	8	9	17	山口県	9	0	9	13	22
宮城県	22	1	23	13	36	長野県	25	37	62	19	81	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	19	0	19	23	42	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	33	16	49	12	61	愛知県	26	2	28	35	63	高知県	18	6	24	11	35
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	38	4	42	27	69
栃木県	19	0	19	14	33	滋賀県	13	0	13	13	26	佐賀県	13	0	13	10	23
群馬県	17	10	27	12	39	京都府	13	1	14	14	28	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	30	1	31	40	71	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	26	8	34	14	48
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	19	3	22	9	31
神奈川県	15	1	16	19	35	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	28	4	32	17	49
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	9	6	15	20	35	島根県	12	1	13	8	21	合計	844	196	1,040	779	1,819

情 報

町村Navi

学習塾の対象を拡大

青森県東通村

村は、2005年度に開設した「東通村学習塾」の今年度の講習をスタートさせた。今年度から対象を全中学生に拡大し、3年生の講習を週2回に増やすなど内容の充実を図った。

同学習塾は、中学生の保護者と村教委が共同で開設。むつ市の学習塾の講師が村の体育館で英語、数学、国語、理科、社会を教える。

講習は、3年生は毎週土日の各4時間、2年生は毎週日曜1年生は毎週土曜にそれぞれ3時間受講する。

なお、夏休みと冬休み中は特別講習として、平日4日程度実施する。

「母から子への手紙」を募集

福島県猪苗代町

町などの「猪苗代絆づくり実行委員会」は、第5回「心の手紙コンテスト 母から子への手紙」の作品を募集している。

同コンテストは、町出身の野口英世に母シカが宛てた有名な手紙をヒントに、母と子の絆を強くし、あるべき親子関係の姿を見出すために企画されたもの。

応募は「お母さん」に限り、子へのメッセージを400字以内で綴る。募集期間は9月30日までで、11月上旬にホームページ（HP）等で入選者を発表する。大賞には賞金10万円が贈られる。

審査は、町の母親が一次選考を行い、エッセイストの大石邦子さんらが最終選考を行う。

町章と町花・木・鳥を募集

埼玉県神川町

2006年1月1日に神泉村と合併した町は、新町の町章のデザインと、町のシンボルとなる「花」「木」「鳥」の募集を始めた。共に町内在住・在勤・在学している小学生以上の人が対象。

町章は、町の風土や歴史、文化等のイメージや将来像などにふさわしいもので、町旗やバッジ、封筒などに使用できるデザインが条件。一方、花と木、鳥は町内に自生、棲息しているものが条件となっている。

町HPのバナー広告を募集

東京都瑞穂町

町は、自主財源の確保や事業者のPRの場として、町ホームページ（HP）に掲載するバナー広告の募集を始めた。

掲載場所は町HPのトップ画面右側に4枠を用意する。掲載期間は10月1日から来年9月30日までの1年間で、掲載料は月額9,000円（税込み）。サイズは縦50ピクセル、横100ピクセルで4キロバイト以内のJPEGやGIF形式の静止画像が条件。

4月現在で、町HPトップページのアクセス数は1カ月約1万6,500件ある。

起業家の開業資金を助成

神奈川県二宮町

町は町内で起業を計画している人の開業資金を最大200万円助成する事業を始めた。新たな商業の担い手を発掘、支援することで町の活性化を図るのが狙い。

町は今後、ビジネスプランを公募し、審査で認定された事業に開業資金を助成するとともに、開業後も経営安定のための支援も行う方針だ。同事業の対象は、町内に在住しているか移住する人。

なお町は8月20日に、「にのみや起業家支援フォーラム」を開催し、同事業の説明を行うとともに、専門家による講演やパネルディスカッションを行った。

長さ世界一の焼き鳥に成功

和歌山県日高川町

町は、11メートルの「長さ世界一の焼き鳥」に挑戦し、成功した。

昨年5月1日の市町村合併で紀州備長炭の生産量が日本一となった町は、備長炭と町特産の「ほろほろ鳥」を全国に知ってもらうと、ほろほろ鳥に注目。福島県川俣町が長さ10メートルの長さ世界一の焼き鳥の記録を持っていることを知り、挑戦することにした。

当日は、長さ12メートルのくしに、ほろほろ鳥13キロをさし、約30分間焼いた。測定の結果、川俣町の記録を抜く11・07メートルの焼き鳥に成功した。

トルの「世界記録」を達成した

鳥取県若美町

町は8月から観光用路線バスに60年代のレトロなボンネットバスを導入した。

ボンネットバスは、1965年製造で27席47人乗り。広島県福山市の福山自動車時計博物館から購入し、エンジンなどを取り付けて現役復帰させた。

運行ルートは、JR鳥取駅から同町の岩井温泉までの約40キロ、1時間半のコースで1日2往復する。途中、浦富海岸遊覧船や岩井温泉でボンネットバスの乗車券を見せると遊覧船の運賃割引や入浴料が無料となるなどの特典もつく。運賃は大人1,000円、子ども500円。

農業体験施設が暫定オープン

愛媛県伊方町

町は、多目的ホールや短期滞在型宿泊施設を備えた農業体験施設「瀬戸アグリトピア」を暫定オープンさせた。地域の活性化や都市と農村の交流を図るのが狙い。

施設の交流センターには、軽スポーツができる多目的ホールのほか、30畳の研修室や図書室、調理室を設置。また、短期滞在型宿泊施設として、バリアフリーに対応したログハウス10棟がある。

町は、来年4月の本格オープンに向けて、炭焼き体験施設などの整備を進めている。

随 想

随

想

富士川く不易流行く



静岡県富士川町長
坪内 伸浩

「富士川の瀬々の岩越す水よりも早くも落つる伊勢平氏かな」

鴨 長明『方丈記』

日本三大急流富士川に見立てて、平氏方の敗走ぶりを表しています。この急流河口近くの西岸に位置しているのが、富士川町です。川名は「ふじがわ」と呼ばれています。町名は「ふじかわ」と濁りはありません。ただ、付近の住民は、川も「ふじかわ」と呼んでいます。

この川は古来より日本の東西の境目と言われ、自然、歴史、文化あらゆる場面で、東西の比較がされています。例えば、蛍の点滅時間。西は2秒の間隔に対し、東は4秒です。電気の周波数は西が60Hzに対し東は50Hzです。

冒頭の「源平富士川の合戦」も東西の雌雄を決する戦いの始まりです。1180年10月20日夜、甲

斐源氏武田信義一隊が動いたのに驚いた水鳥の大群が、一斉に飛び立った。平氏方侍大将上総守忠清の先陣は夜襲と勘違いし、鎧をすてて京に逃げ帰ります。当町の「物見堂」という地名は、平氏方の最東端の物見跡に由来しています。現在は東名高速道路富士川サービスエリア付近で、富士山と富士川の眺望地点として多くの人が休憩しています。

今年5月に町長選挙が行われ、私は第36代目町長として就任いたしました。個人では3期目になります。その際の最重要公約に、対岸の富士市との合併を実現することがあります。

近世までは、暴れ川「富士川」は東西を分断するものでした。明治以降、東海道本線、旧国道1号線、現国道1号線、東名高速道路と次々に開通し、近々には、第二東

名も開通するでしょう。さらに、新々富士川橋架橋も着手され、川は人・物の流れを遮るものではなくなっています。行政圏域は昔ながらの静岡市側の県中部に属していますが、町民の生活圏域はほとんど東に移り、富士市側と一体になりつつあります。町民の福祉向上を考えれば、行政圏域を変えることを選択すべきだと判断したわけであり、不交付団体である富士市との行政事務合理化が実施されると町民へのサービスは安定し、質的向上も考えられます。

今、次の100年間のまちづくりを考える上で、2つの事業を実現したいと思っています。

一つは東名富士川サービスエリアの活用です。平成12年3月、日本ですべて、高速道路と道の駅を連結した「富士川架座」を開業しました。公設民営方式で、「川の科学館」と商業施設の併設型です。開業以来、年間250万人の来場者と約15億円の売り上げを持っています。それまで、県内町村で最低の観光入込客数の町が、一気に県内トップに上がりました。現在、さらにレベルアップを図るため、サービスエリアにスマートインター（ETC専用出入口）を実験導入しています。上り線の出入口と下り線の出入口が設置され、大変好評です。今後、下りの入口設置と恒久的運営を目指し、知恵と

財源を絞り出しています。

もう一つの事業は、歴史的建築物の活用です。明治42年竣工した「古谿荘」が、昨年12月に国の重要文化財に指定されました。近代和風建築の特徴が、往時のままの状態に残されている点が評価されています。時の宮内大臣・田中光顕伯爵が建てた延べ面積約700坪の大規模木造邸宅です。昭和11年に講談社初代社長、野間清治氏が買い取り、現在、(財)野間文化財団の所有となっています。1万7千坪の敷地内には、回遊式日本庭園と果樹園も当時のまま残されていて、注目度ナンバーワンの文化財です。今後、国・県・所有者と協議と再生事業を重ね、できる限り早く、公開できるよう努力していきたいと思っています。

最近、「不易」について考えています。「富士川町」は明治以降の行政組織の名称であり、ただか100年。住民は縄文時代から住み続けています。「古谿荘」も建物は変わらないが、所有者、利用形態は変わっています。サービスエリアも10年で変わっていますが、人が行き交う場所としては、鎌倉時代から変わっていません。これから合併という試練が始まりますが、当地域の持っている力は、ますます増大されると確信しています。「ゆく川の流れは絶えずして、しかも元の水にあらず」 鴨 長明

情 報

政策リーダー

政策リーダー

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」報告書まとまる 総務省

総務省の「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」(座長・竹内 啓東京大学名誉教授)は、7月24日に国勢調査の調査方法見直しに関する報告書をまとめた。

同報告書によると、調査票の配布・回収方法等の見直しについて、国民のプライバシー意識等に配慮し、なるべく調査員が世帯と面会しなくても回収できる方法とするため、郵送回収を原則とし、世帯の希望に応じ、インターネット申告、役所への持参等も可能とする。回収方法の多様化に応じ、回収率の向上を図るため、回収状況を一元的に把握・管理する仕組みを構築し、同時に、インターネット申告に関して万全のセキュリティ対策を講ずる。調査票の配布については、世帯の居住を確認し、調査を正確に実施するため、原則として調査員が世帯に直接行いが、直接配布が困難な場合は、郵便受箱等に調査票を配布する、等を提言した。

また、調査員の確保対策としては、調査方法の見直し、業務の効率化等により総数の縮小、重点配置などを行うとしている。

今後、2010年の次回調査への改善に向け、試験調査の実施、調査方法等の具体化に係る検討会の設置、調査について国民のコンセンサスを得るため、地方公共団体等関係者で構成する協議会を設置するとしている。

観光基本法の改正の動きについて

現行観光基本法が制定された昭和38年からの時代の変化や観光の意義・観光立国の実現の重要性及び国家戦略としての観光立国の位置付けを明確に規定するため、同法改正に向け動きが強まっている。

現在、政府は2003年に521万人だった外国人旅行者を2010年に1000万人に増やすことを目標に、観光立国関係閣僚会議における観光立国行動計画の策定や、観光立国推進戦略会議において観光立国の実現に向けた報告書が取りまとめられるなど、近年、観光立国の実現に向けた取組みを強化している。

また、与野党の国会議員による働きかけも活発化しており、特に自民党においては、観光特別委員会に観光基本法改正プロジェクト・チーム(座長 藤野公孝参議院議員)を設置し、観光振興による地域経済の活性化等を目指し、同法の改正を目指している。

主な改正ポイントとしては、法律の施策に関する基本理念を規定するとともに、地方公共団体の責務に加え、観光事業者の努力及び国民の役割も規定する。また、総合的、計画的推進を図るため、マスタープランとしての「観光立国推進基本計画」を定める。そのため、国の取組みに関する規定の整備をすることなどが盛り込まれることとなる。

前国会(第164回)において、国土交通委員会へ付託決定、議員運営委員会において継続審議となっており、次期臨時国会においての成立を目指している。

平成17年度 食料需給表を公表

農林水産省

農水省はこのほど食料自給率の算出基礎となる「食料需給表」を公表した。

同表によると、平成17年度の国民1人・1年当たり供給純食料(消費量)は、食生活の欧米化の影響で米や魚介類が継続して減少。牛乳・乳製品も飲料需要を中心に減少したが、鳥インフルエンザの影響等により前年度に減少した鶏肉や健康志向を背景として植物油脂、果実、野菜が増加した。国内外でBSEの影響があった牛肉は横ばい。この結果国民1人・1日当たりの総供給熱量は、対前年度0.4%増(9kcal増)の2,573kcalとなった。

国内生産量については、馬鈴薯、魚介類などが減少したものの、前年度に天候不順により減少した大豆、野菜、果実などが回復した。この結果、国民1人・1日当たりの国産熱量は同0.7%増(7kcal増)の1,021kcalとなった。

以上の結果、17年度の食料自給率(加ベース)は、前年度と同じ40%で8年連続の横ばいとなった。

なお、政府は、食料・農業・農村基本計画に27年度までに45%まで引き上げる目標を掲げている。

また、食料の国内生産額は、畜産物が増加したものの、米や野菜が単価の低下に伴い減少し、全体で10.2兆円となった。生産額ベースの食料自給率は、前年度と同じ69%となった。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済の補償に「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)割引
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 集団扱契約によりさらに**5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

車名	トヨタ カローラフィールダー	補償範囲	免責金額なし	免責金額5万円
型式	NZE121G(車両クラス2)	オールリスクタイプ	43,160円	35,080円
初度登録	平成17年8月(新車割引あり)	(通常に新規で加入する場合)	71,930円	58,470円
年齢条件	30歳以上(家族限定)	エコノミー+A特約	21,060円	17,110円
共済(保険)金額	150万円	(通常に新規で加入する場合)	35,090円	28,520円
		A特約のみ	—	9,470円
		(通常に新規で加入する場合)	—	20,520円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のものです。保険料は平成18年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。